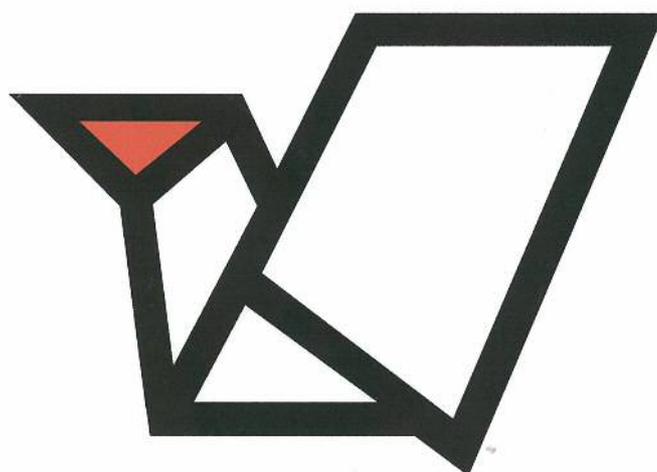


平成22年
神奈川県後期高齢者医療広域連合議会
第1回臨時会 議会運営委員会



平成22年1月26日

平成22年神奈川県後期高齢者医療広域連合議会第1回臨時会
議会運営委員会記録

○議題・場所

平成22年1月26日 午後1時30分 開会

於：ナビオス横浜「オリージャ」

- (1) 傍聴の許可について
- (2) 平成22年第1回臨時会の日程について
- (3) その他

休憩後

- (4) 陳情について
- (5) 閉会中継続審査の申し出について

○出席委員（7人）

星野	國和	本間	悦雄
角井	基	岸浪	孝志
四宮	洋二	服部	俊作
秋山	勇		

○欠席委員（1人）

近藤 洋

議長 横山 栄一

副議長 西村 和夫

○広域連合事務局

事務局長	細川	哲志
業務課長	深澤	公喜
業務課担当課長	鹿島田	雅人
書記長	諏佐	吉則
書記	曾我	直樹
書記	松尾	進
書記	渋谷	尚希

【開会】

(午後 1 時 30 分開会)

○委員長(角井 基君)

皆様、こんにちは。委員長の 角井 基 でございます。

失礼ではございますが、着席をして進行させていただきますので、よろしくお願ひします。
ただいまの出席委員は7名でございます。

近藤 洋 委員から欠席届が議長に提出されております。

よって、定足数に達しておりますので、ただいまから、平成 22 年神奈川県後期高齢者医療広域連合議会第 1 回臨時会議会運営委員会を開会致します。

会議に先立ちまして、事務局から諸報告がございます。

書記長、お願ひします。

【諸報告】

○書記長(諏佐 吉則君)

書記長の諏佐でございます。

会議に先立ちまして、広域連合議会議員の辞職及びこれに伴う補欠選挙について、ご報告させていただきます。

議会閉会中に区分 7 の 石井 恒雄 議員より議長に対し、辞職の届出が提出され受理されました。

これに伴い、平成 21 年 10 月 13 日に執行されました広域連合議会議員補欠選挙により、石射 正英 議員が選出されましたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

【傍聴の許可について】

○委員長(角井 基君)

ありがとうございました。

それでは、議事に入りたいと思います。

議題 (1) 傍聴の許可についてお諮り致します。

一般及び報道関係者について、本日の委員会傍聴を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

ご異議なしと認めます。よって、傍聴を許可することに決定致しました。

(傍聴人入場)

【平成 22 年第 1 回臨時会の日程について】

○委員長(角井 基君)

本日の議題は、お手元に配布してあります次第の通りです。

それでは、議題 (2) の「平成 22 年第 1 回臨時会の日程について」お諮り致します。

議事日程案について、事務局から説明をお願い致します。

細川事務局長。

○事務局長(細川 哲志君)

はい、それでは日程案についてご説明をさせていただきます。

お手元の資料、議事日程表案をご覧下さい。

まず議事日程に入る前に諸報告と致しまして、先程書記長から報告がありました、石井恒雄 議員の辞職及び 石射 正英 議員の選出につきまして、議長よりご報告させていただきます。次に、これからが日程でございますが、

【日程 1】は、広域連合長あいさつでございます。

【日程 2】は、議席の指定でございます。

【日程3】は、「会議録署名議員の指名」でございます。議長より、伊東 尚美 議員と 服部 俊作 議員を指名していただきます。

【日程4】は、会期の決定でございます。会期は本日1日としたいと考えております。

【日程5】は、「平成21年度神奈川県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計補正予算 第2号」について、専決処分の報告及び承認をお願いするものでございます。

【日程6】は、「神奈川県後期高齢者医療広域連合 非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定」について、ご審議いただくものでございます。

【日程7】は、「神奈川県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定」について、ご審議いただくものでございます。

本件につきましては、牧嶋 秀昭 議員から質問の通告が、市古 映美 議員から質問と討論の通告が出ております。

【日程8】は、「平成21年度神奈川県後期高齢者医療広域連合 一般会計補正予算 第1号」について、ご審議いただくものでございます。

【日程9】は、「平成21年度神奈川県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計補正予算 第3号」について、ご審議いただくものでございます。

【日程10】は、「あらゆる手だてを講じ、大幅な保険料引き下げを求める陳情」についてでございます。

最後に、本日の本会議と議会運営委員会を含めました、全体の流れについて、説明させていただきます。

この後、議会運営委員会を暫時休憩とさせていただきます、午後2時より本会議を開会させていただきます。午後2時でございます。

この本会議の日程につきましては、先程ご説明したとおりでございますが、【日程10】の陳情の取り扱いにつきましては、会議規則により、議会運営委員会に付託することとされております。

従いまして、この陳情の審査のため、【日程10】に入りましたところで、本会議を暫時休憩し、本会議休憩中に議会運営委員会を再開し、陳情の審査をお願い致します。

そして、委員会において採決をしていただいた後、「閉会中継続審査の申し出について」審査いただき、議会運営委員会を閉会いたします。

その後、本会議を再開し、委員長より委員会での審査の経過及び結果について、議長へ報告していただきます。

なお、陳情につきましては、関 美恵子 議員から討論の通告が出ております。

その後、本会議において採決していただくとともに、追加議案として「閉会中継続審査の申し出について」審査していただくという流れを考えております。

以上で、簡単ではございますが、本日の定例会の日程について説明を終わります。宜しくお願い致します。

○委員長(角井 基君)

ただいま説明がありました日程につきまして、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

ご異議なしと認めます。

【その他】

○委員長(角井 基君)

次に、議題(3)の「その他」について、委員の皆様から、何かご意見はございませんか。

(「なし」の声あり。)

無いようですので、ここで、議会運営委員会を暫時休憩とさせていただきます。

(午後1時33分 休憩)

【陳情第1号について】

(午後3時03分 再開)

○委員長(角井 基君)

休憩前に引き続き、これより委員会を再開致します。

議題(4)の陳情第1号「あらゆる手だてを講じ、大幅な保険料引き下げを求める陳情」について、議題と致します。

陳情の要旨等については、書記に朗読させます。

○書記(諏佐 吉則君)

陳情第1号、件名は「あらゆる手だてを講じ、大幅な保険料引き下げを求める陳情書」、受理は平成22年1月15日、陳情者は神奈川県社会保障推進協議会 代表委員 水谷 正人さんでございます。陳情の趣旨につきましては、

1、誰もが無理なく払える保険料となるよう、厚生労働省の指示に準じてあらゆる手段を活用し、今回の保険料改定では大幅な引き下げを図ること。引き下げは、均等割を大幅に引き下げること。

2、財政安定化基金は積立額の3分の1を保険料で賄っているが、今年度末で積立残高が30億円となる。基金の活用が厚生労働省から指示され、また制度を廃止するとの政府方針が出ていることに鑑み、基金への保険料負担による積立を、中止または大幅な縮小をして保険料引き下げに活用すること。

3、保険料には収納率による影響分が含まれるが、不合理である。財政安定化基金の使途に「保険料の収納不足」とあるので、基金を活用して保険料を引き下げること。

4、国に対し、財政安定化基金を保険料や後期高齢者保健事業に柔軟に活用できるよう、法改正を行うよう意見書を提出すること。

以上の4点でございます。

○委員長(角井 基君)

それでは本件について、事務局からの見解の説明を求めます。

細川事務局長。

○事務局長(細川 哲志君)

はい、それでは、陳情第1号にかかる当局の見解を申し上げます。

陳情項目1、「誰もが無理なく払える保険料となるよう、厚生労働省の指示に準じてあらゆる手段を活用し、今回の保険料改定で大幅に引き下げること。また、均等割を大幅に引き下げること」についてですが、今回の保険料改定につきましては、厚生労働省の指示に基づく保険料増加抑制のための対応として、剰余金の全額を活用し保険料の引き下げを図った上で、平成22年度及び平成23年度の新保険料率として先程ご審議いただいたものであります。

なお、均等割の引き下げにつきましては、現行法令に基づき算定した所得係数をもとに所得割と均等割の賦課割合が決定を致しますので、均等割だけを優先的に引き下げることは制度上不可能となっております。

陳情項目2、「保険料負担による財政安定化基金の積立を中止または大幅に縮小して、その分を保険料引き下げに活用すること」についてでございますが、保険料の一部を財政安定化基金の拠出金に充てることや、財政安定化基金の拠出金の額につきましては法令により定められておりますので、現行法令上、基金の積立を中止または大幅に縮小するという取り扱いは不可能という事になっております。

次に陳情項目3、「財政安定化基金の使途に「保険料の収納不足」とあり、この活用で保険料を引き下げること」についてでございますが、財政安定化基金の活用につきましては法令により定められておまして、保険料の収納不足が生じれば、その分だけ自由に活用できるというような仕組みにはなっておりません。

なお、保険料を算定するにあたっては、予定保険料収納率を加味することが政令によって規定されておりますので、現行法令上そのような取り扱いは不可能となっております。

次に陳情項目4の「国に対し、財政安定化基金を柔軟に活用できる法改正を行うよう、意

見書を提出すること」についてでございますが、保険料の増加抑制及び保健事業などへの活用のために財政安定化基金の取り崩しが可能となるよう、国では年度内に高齢者医療確保法の改正を含む法律案を通常国会に提出する準備を既に進めていると聞いております。

事務局の見解としては以上でございます。どうぞ宜しくお願い致します。

○委員長(角井 基君)

ただいま、事務局から見解が説明されましたが、何かご質問はございますか。

(本間 悦雄君 より挙手あり。)

本間委員。

○委員(本間 悦雄君)

今回の保険料の改定にあたりましては、保険料の増加を抑制する国の方針に添った改定だと思います。

色々と議論し、広域連合議会でも議決をされた訳でありますし、今の各陳情項目に対する事務局の説明も受けまして、それなりに私は理解を致しました。

そういう主旨から、私としましては、今回の陳情を採択するのは適當ではない、そのように私は判断しました。以上です。

○委員長(角井 基君)

他にご質問ございませんか。

(「なし」の声あり。)

無いようですので、これより討論に移ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり。)

では無いようですので、これより本件について採決を致します。

採決の方法は挙手と致します。

本件については、採択することに賛成の皆様の挙手を求めます。

挙手なしであります。よって、本件は、不採択とするべきものと決定致しました。

【閉会中継続審査の申し出について】

○委員長(角井 基君)

次に、議題(5)の「閉会中継続審査の申し出について」お諮り致します。

議長に対し、「議会運営等について」閉会中継続審査の申し出を致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

ご異議なしと認め、そのように決定を致しました。

【委員長報告書の作成】

○委員長(角井 基君)

最後に委員長報告についてですが、委員長報告書の作成とその報告書の内容については、委員長に、ご一任いただきたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

ご異議なしと認め、そのように決定を致しました。

本日の議題は以上ですが、委員の皆様から特段何かございますか。

(「なし」の声あり。)

無いようですので、これをもちまして、議会運営委員会を閉会致します。たいへんご苦労さまでした。

(午後3時10分閉会)

議会運営委員会委員長 角 井 基